

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（令和5年4月1日現在）

団体名	一般財団法人南アルプスみらい財団		
所在地	静岡県駿河区大谷5762	設立年月日	令和4年7月19日
代表者	理事長 戸野谷 宏	県所管課	くらし・環境部自然保護課
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		
団体の沿革	令和4年7月19日に法人登記申請、設立		
運営する施設	-		
団体ホームページ	https://www.mamf.or.jp/		

出資者	出資額（千円）	比率（％）
静岡県	3,000	100.0
基本財産（資本金）計	3,000	100.0

役職員の状況（人）			
常勤役員	1	常勤職員	4
うち県OB	1	うち県OB	1
うち県派遣	-	うち県派遣	2
非常勤役員	4	非常勤職員	-
役員計	5	職員計	4

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

この法人は、南アルプスを訪れる人々を増やしながら自然環境の保全活動の拡充を図り、利活用と保全の好循環を生み出すことで、南アルプスの貴重な自然環境をより良い形で未来に引き継ぐことを目的とする。

2 団体が果たすべき使命・役割

南アルプスに関係する方々と連携・協働しながら、南アルプスの素晴らしい自然環境などの魅力発信や貴重な生態系の保護など、自然環境の保全と利活用に関する取組を進める。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会経済環境の変化や新たな県民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 南アルプスは、貴重な自然環境を有する「世界共有の財産」で、ユネスコエコパークに登録されており、地域の関係者と連携・協働し、自然環境の保全と利活用に関する取組を推進することが求められている。 本県に位置する南アルプスに対する認知度の低さから、南アルプスの魅力の裾野を広げる取組が求められている。
行政施策と団体活動との関係（役割分担）	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県では、南アルプスをより良い形で未来に引き継ぐため、県・市町・民間が構成する各組織と情報を共有し、科学的知見に基づき環境保全を進めながら利活用を促進する「南アルプスモデル」を構築する事業を推進している。県ではこのモデル全体の推進を統括している。 当該団体では、南アルプスモデル構築の実行部隊として、南アルプスの現況把握、訪問者数増加に向けた関係機関との連携、関係人口増に向けた地元とのつなぎ役、南アルプスの魅力発信などを担う。
民間企業や他の団体との関係（役割分担）	<ul style="list-style-type: none"> 南アルプスユネスコエコパークの保全や利活用に関係のある、民間企業、行政（国、県、市町）、団体は「南アルプスユネスコエコパーク静岡地域連携協議会（事務局：静岡市）」を組織し、南アルプスの自然環境保全・地域活性化等を推進する事業を実施している。 当該団体は、「南アルプスユネスコエコパーク静岡地域連携協議会」に加入し、関係機関と連携して南アルプスの自然環境保全や南アルプスの魅力発信などを担う。

4 事業概要

(単位：千円)

区分	事業名	事業概要	R4 決算	R5 予算
県補助	南アルプスモデル推進事業費補助金	・南アルプスを訪れる人々を増やしながら自然環境の保全活動の拡充を図り、利活用と保全の好循環を生み出すことで、南アルプスの貴重な自然環境をより良い形で未来に引き継ぐことに資する事業 ・当該財団の組織運営に関する事業	19,357	50,800
県委託	南アルプスモデル推進業務等	・ニホンジカによる高山植物の食害に対する実情に応じた防鹿柵敷設、管理 ・南アルプスの登山道管理主体実態の把握 ・南アルプスの魅力を発信する動画の作成 ・南アルプスの魅力を発信するイベントの企画、実施など	4,389	11,455
合 計			23,746	62,255

5 事業成果指標

指標の名称 (単位)	目標 (上段) 及び実績 (下段)				目標値 (年度)
	R2	R3	R4	評価	
南アルプスサポーター数 (人)	560	1,086	1,612	A	3,190 (R 7)
	560	1,359	1,731		
共同イベント等の開催回数 (回)	-	-	-	B	12 (R 7)
	-	-	2		
SNSでの発信件数 (件)	-	-	-	B	240 (R 7)
	-	-	136		

※評価 … A：目標達成 B：目標未達成 C：目標未達成（乖離大）

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<ul style="list-style-type: none"> ・県と共通の指標となる南アルプスサポーター数は順調に増加している。 ・令和4年8月からの活動開始となったため、既に登山最盛期となっており、当年度の連携事業の実施は難しかったが、令和5年度に向けた調整は進めることができた。 ・令和6年度の南アルプスユネスコエコパーク登録10周年に向けてのイベントの開催など、令和5年度事業として連携事業を進め目標を達成したい。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・県と共通の指標となる南アルプスサポーター数は順調に増加している。 ・令和4年度中に設立された団体のため、共同イベント等の開催回数、SNSでの発信件数の目標値は設定していないが、取組期間の通年化や事業の本格化により目標値が達成されることが期待できる。

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<ul style="list-style-type: none"> ・南アルプスは、静岡県が世界に誇る資源であり、標高3,000m級の山岳地域では、即時かつ継続的な現地情報の収集や活動は困難であり、現地で活動する当財団の取組みの重要性は今後一層増すと思われる。 ・当財団は、静岡県が推進する「南アルプスモデル」の実行部隊として、関係団体等と調整を図り、連携体制を構築することで、具体的な取組みにつなげられるよう努めている。 ・当財団の令和4年度の取組みを通じ、地元関係者等との新たな連携にも広がりが見られ、今後、当財団の担う役割の多様化が見込まれている。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・科学的知見に基づき環境保全を進めながら利活用を促進する「南アルプスモデル」の推進にあたり、南アルプスを訪れる人々を増やしながら自然環境の保全活動の拡充を図り、南アルプスの貴重な自然環境をより良い形で未来に引き継ぐ事業を実施している当該団体は南アルプスモデルの実行部隊として有効に機能している。 ・引き続き、南アルプスモデルの中核として果たす役割は大きい。

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係る意見を除く)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
—		

※○：対応済 △：対応中 ×：未対応

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

区 分		R2 決算	R3 決算	R4 決算	評価	備考（特別な要因）
健全性指標	単年度収支 (d-h)	-	-	15,098	A	
	経常損益 (a+b-e-f)	-	-	15,098	A	
	公益目的事業会計	-	-	-		
	収益事業等会計	-	-	-		
	法人会計	-	-	-		
	剰余金	-	-	15,098	A	

※評価 … A：プラス B：特別な要因によるマイナス C：マイナス

区 分		R2 決算	R3 決算	R4 決算	主な増減理由等	R5 予算
資産の状況	資産	-	-	20,182		-
	流動資産	-	-	16,049		-
	固定資産	-	-	4,134		-
	負債	-	-	5,084		-
	流動負債	-	-	5,084		-
	固定負債	-	-	0		-
	正味財産/純資産	-	-	15,098		-
	基本財産/資本金	-	-	3,000		-
	剰余金等	-	-	12,098		-
	運用財産	-	-	0		-
収支の状況	事業収益 (a)	-	-	23,746		62,255
	うち県支出額	-	-	23,746		62,255
	(県支出額/事業収益)	-	-	(100.%)		(100.%)
	事業外収益 (b)	-	-	13,000		0
	うち基本財産運用益	-	-	0		0
	特別収益 (c)	-	-	0		0
	うち基本金取崩額	-	-	0		0
	収入計 (d=a+b+c)	-	-	36,746		62,255
	事業費用 (e)	-	-	14,538		30,140
	うち人件費	-	-	5,789		16,733
	(人件費/事業費用)	-	-	(39.8%)		(55.5%)
	事業外費用 (f)	-	-	7,110		32,115
	特別損失 (g)	-	-	0		0
支出計 (h=e+f+g)	-	-	21,648		62,255	
収支差 (d-h)	-	-	15,098		0	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

令和4年7月19日に法人を新規設立し、事業費の適正な執行に努めている。

3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

—

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	県からの補助金を中心に予算を計上し、他の収益事業を含む収入予算範囲内で適正な事業執行に努めた。	○	適宜、補助金等の執行状況を確認しており、効果的な事業運営が行われている。

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係るもの)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
—		

※○：対応済 △：対応中 ×：未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針（団体記載）	団体の方針に対する意見等（県所管課記載）
<ul style="list-style-type: none">・財団定款の目的達成のため、南アルプスを未来につなぐ会や南アルプス学会等と連携しながら、現場巡視・調査、自然環境保全、利活用促進、普及啓発及び法人の運営管理に係る事業に取り組む。・令和6年度の南アルプスユネスコエコパーク登録10周年を契機とし、南アルプスの認知度向上と周遊促進を図る。・公益法人化を目指し、南アルプスの自然環境保全や利活用に協働する企業等からの収入による自主財源化を検討する。	<ul style="list-style-type: none">・当該団体の活動を充実させるためには、新たな財源確保に向けた取組が必要である。

2 今年度の改善の取組

団体の取組（団体記載）	団体の取組に対する意見等（県所管課記載）
<ul style="list-style-type: none">・職員を3名から5名体制とし、現場巡視等の事業を推進する。・南アルプスユネスコエコパーク静岡地域連携協議会に加入し、ユネスコエコパーク登録10周年に向けた機運を醸成するため、トークイベントの実施や広報啓発資材の制作を行う。	<ul style="list-style-type: none">・南アルプスユネスコエコパーク静岡地域連携協議会を構成する行政（国、市町）、民間事業者などと連携した事業を推進する。南アルプス地域において、レンジャーなど地域で人材で不足している部分を南アルプスみらい財団が担い、他団体との連携を強化していく。

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位：人、千円)

区分	R2	R3	R4	R5	備考(増減理由等)
常勤役員数	-	-	1	1	
うち県OB	-	-	1	1	
うち県派遣	-	-	-	-	
常勤職員数	-	-	2	3	
うち県OB	-	-	-	1	総務企画課長の採用(公募)による
うち県派遣	-	-	2	2	
県支出額	-	-	26,746	62,255	
補助金	-	-	19,357	50,800	事業期間の通年化のため
委託金	-	-	4,389	11,455	事業期間の通年化のため
その他	-	-	3,000	-	R4 設立時拠出金
県からの借入金	-	-	-	-	
県が債務保証等を付した債務残高	-	-	-	-	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・債務残高は期末残高
令和4年度の役職員数は発足式(8月11日)時点

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	事務局規程により組織体制を規定し、企画部門と総務部門で兼務をかけるなど予算の範囲内で必要最小限の人員を確保し、運営している。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	○	当財団が実行部隊を担う南アルプスモデルは県の推進する施策であり、県と密接に連携して事業を実施する必要があるため、県OB1人が常勤役員に就任している。
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	○	県との連携のため、必要最小限の人員として、事務局職員に県派遣職員2人(レンジャー1人、事務員1人)を配置している。

※ 評価欄 … ○：基準を満たしている △：基準を満たしていないが合理的理由がある ×：基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	○	県の主要施策である南アルプスモデルの構築を推進する上で、本団体との連携は不可欠であり、派遣職員は重要な役割を担っている。
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	静岡県内の南アルプスユネスコエコパーク地域内における環境保全を進めながら利活用を促進する仕組みの構築のため、本団体は、南アルプスモデルの実行部隊として重要な役割を担っており、県からの補助金により効果的に事業展開している。

※ 評価欄 … ○：基準を満たしている △：基準を満たしていないが合理的理由がある ×：基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	-			
利用者アンケート	-			
利用者等 意見交換会	-			
その他 ()	-			

○：実施している／公表している　－：実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

-
